

岐阜県公報

第二千三百五十二号
平成二十四年六月八日

(金曜日)

目次

告 示

介護扶助及び介護支援給付を担当させる居宅介護事業者等

の指定

指定介護機関の名称等の変更の届出

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

市街地再開発組合の定款及び事業計画変更認可

(地域福祉国保課) 三八一

(同) 三八三

(商業流通課) 三八四

(街路公園課) 三八五

告 示

岐阜県告示第二百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公報

毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日)
(休日に当たる)
(ときは翌日)

平成二十四年六月八日

株式会社森下商連	多治見市旭ヶ丘九三 二〇	介護予防 通所介護	こぶしの里デイサービスセンター	多治見市虎溪山町三 一一七三	同
株式会社森下商連	多治見市旭ヶ丘九三 二〇	通所介護	こぶしの里デイサービスセンター	多治見市虎溪山町三 一一七三	平成二四・一・六
株式会社オース	大垣市築捨町二六三 一	訪問介護	大森訪問介護サービス	大垣市築捨町二六三 一	同
株式会社オース	大垣市築捨町二六三 一	訪問介護	大森訪問介護サービス	大垣市築捨町二六三 一	平成二四・一・四
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内 一九一	介護予防 居宅療養 管理指導	日本調剤笠松薬局	羽島郡笠松町田代二 五三	同
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内 一九一	居宅療養 管理指導	日本調剤笠松薬局	羽島郡笠松町田代二 五三	同
宝慈苑株式会社	多治見市宝町八三五	訪問介護	ケアステーションたから	多治見市宝町八三五	同
宝慈苑株式会社	多治見市宝町八三五	訪問介護	ケアステーションたから	多治見市宝町八三五	同
株式会社イーピーエーサー ピス	愛知県小牧市大字北外 山一八五四一	訪問介護	ヘルパーステーションまつさかの憩	多治見市松坂町一 三一	同
株式会社イーピーエーサー ピス	愛知県小牧市大字北外 山一八五四一	訪問介護	ヘルパーステーションまつさかの憩	多治見市松坂町一 三一	平成二四・一・一
株式会社ジェイ・シー・アール	可児市今渡七二五七 〇二一	居宅介護 支援事業	居宅介護支援事業所いろり	美濃市藤生二〇六一 六三一	平成二三・二・二八
株式会社ジェイ・シー・アール	可児市今渡七二五七 〇二一	居宅介護 支援事業	居宅介護支援事業所いろり	美濃市藤生二〇六一 六三一	平成二三・二・二〇
有限会社羽島企画	羽島市小瀬町島二一 〇二一	通所介護	デイサービスママーズまさき	羽島市正木町須賀三 五	平成二三・二・二〇
株式会社ケア高山	高山市岡本町三一八 二	通所介護	デイサロン さんさん通り	高山市本町三一三	同
株式会社ケア高山	高山市岡本町三一八 二	通所介護	デイサロン さんさん通り	高山市本町三一三	平成二三・二・一九
特定医療法人録三会	美濃加茂市太田町二八 二五	通所介護	小山デイサービス	美濃加茂市下米田町小 山七九一	同
特定医療法人録三会	美濃加茂市太田町二八 二五	通所介護	小山デイサービス	美濃加茂市下米田町小 山七九一	平成二三・二・一六
居宅介護事業者等の名称	居宅介護事業者等の主 たる事務所の所在地	サービス の種類	指定居宅介護事業所等の 名称	指定居宅介護事業所等 の所在地	指 定 年 月 日

株式会社四つ葉介護サービ	瑞浪市上平町四 四三	訪問介護	四つ葉介護サービス	瑞浪市上平町四 四三	同
株式会社四つ葉介護サービ	瑞浪市上平町四 四三	訪問介護	四つ葉介護サービス	瑞浪市上平町四 四三	同
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一 八七	訪問介護	アースサポート大垣	大垣市錦町七二	平成二四・一・一〇
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一 八七	訪問介護	アースサポート大垣	大垣市錦町七二	同
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一 八七	訪問介護	アースサポート大垣	大垣市錦町七二	同
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一 八七	訪問介護	アースサポート大垣	大垣市錦町七二	同
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一 八七	訪問介護	アースサポート大垣	大垣市錦町七二	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	平成二四・一・一一
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
合同会社聖恵会	関市大平台一四五	小規模多 機能型居 宅介護	恵みケアセンター	関市大平台一四五	同
株式会社イーピーエーサー ビス	愛知県小牧市大字北外 山一八五四一	居宅介護 支援事業	居宅介護支援事業所 がきの憩	大垣市築捨町三 六七	同
株式会社C・Lover	岐阜市津島町四 一	通所介護	クロスバー ビス穂積	瑞穂市穂積一八〇四	平成二四・一・一三
株式会社C・Lover	岐阜市津島町四 一	通所介護	クロスバー ビス穂積	瑞穂市穂積一八〇四	同
株式会社C・Lover	岐阜市津島町四 一	通所介護	クロスバー ビス穂積	瑞穂市穂積一八〇四	同

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用す

る同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関の名

称等を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地

サービスの種類

指定居宅介護事業所等の名称

指定居宅介護事業所の所在地

変更年月日

田 口 欣 秀

新 名古屋市長島町中野
の井二七二二

訪問看護

たぐち耳鼻咽喉科

旧 恵那市長島町中野
二五八一

平成二三・一二・一

田 口 欣 秀

新 名古屋市長島町中野
の井二七二二

訪問看護

たぐち耳鼻咽喉科

旧 恵那市長島町中野
二五八一

同

田 口 欣 秀

新 名古屋市長島町中野
の井二七二二

居宅療養管理指導

たぐち耳鼻咽喉科

旧 恵那市長島町中野
二五八一

同

田 口 欣 秀

新 名古屋市長島町中野
の井二七二二

居宅療養管理指導

たぐち耳鼻咽喉科

旧 恵那市長島町中野
二五八一

同

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十四年六月八日から四月間岐阜県商工労働部商業流

通課及び東濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十四年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十四年五月二十八日

二 届出者の氏名又は名称

チエルシージャパン株式会社

三 建物の名称及び所在地

土岐プレミアム・アウトレット

岐阜県土岐市土岐ヶ丘二丁目二番地

四 変更した事項

建物設置者の代表者氏名

(変更前) 代表取締役社長 吉村 俊秀

(変更後) 代表取締役社長 山中 拓郎

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社三峰 代表取締役社長 川村重仁 外四十七者

(変更後) 株式会社三峰 代表取締役社長 川村益充 外四十六者

市街地再開発組合の定款及び事業計画変更認可

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定により読み替えて準用する同法第十九条第一項の規定により公示する。

平成二十四年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 市街地再開発組合の名称

問屋町西部南街区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十年一月八日から

平成二十五年三月三十一日まで

三 施行地区

事業計画書において表示するとおり

四 事務所の所在地

岐阜市問屋町二丁目一九番地五

五 設立認可の年月日

平成二十年一月八日

六 変更の内容

副理事長の定数、設計の概要及び添付図書(定款及び事業計画書において表示するとおり)

七 変更認可の年月日

平成二十四年六月八日

平成二十四年六月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社